

定年まで勤務できる環境の整備等に関する検討会議
第1回会合議事要旨

1. 日 時：平成21年3月27日(金)午後1時～2時
2. 場 所：中央合同庁舎4号館 11階 共用第1特別会議室
3. 出席者：
〔制度官庁等〕
松田国家公務員制度改革推進本部事務局次長（議長）、
村木総務省人事・恩給局長（副議長）、千代内閣官房内閣総務官（副議長）、
橋口総務省行政管理局長、久元総務省自治行政局長、木下財務省主計局次長、
吉田人事院事務総局給与局長の8名
〔各府省等人事当局〕
林内閣法制局総務主幹、浜野内閣府大臣官房長など19名
4. 議事次第
 - (1) 開 会
 - (2) 「定年まで勤務できる環境の整備等に関する検討会議の設置について（案）」関係省庁申合せ
 - (3) 各制度官庁等から発言
 - (4) 意見交換
 - (5) その他
 - (6) 閉 会
5. 議事の経過
 - (1) 開会の後、「定年まで勤務できる環境の整備等に関する検討会議の設置について（案）」関係省庁申合せについて、別紙の通り了承。
 - (2) その後、定年まで勤務できる環境の整備の現状、現在の取組、今後の課題等に関し、各制度官庁から概要以下のような発言があった。
〈国家公務員制度改革推進本部事務局〉
〔別添資料1に沿って、「工程表」の内容、当検討会議における検討項目の例
や今後のスケジュールについて説明〕
〈総務省人事・恩給局〉
〔別添資料2に沿って、国家公務員の在職・退職状況等について説明〕
〈内閣官房内閣総務官室〉
・各府省とも、在職期間の長期化などを通じて早期退職慣行の是正に取り組

んでいるが、行政改革や総人件費抑制等の要請の下、各府省の実態を踏まえつつ、制度官庁における積極的な対応に期待

〈総務省行政管理局〉

- ・総人件費抑制に対する国民の要請を踏まえたものとする事、高齢者の能力を活用し、質の高い行政サービスを提供するための改革とすることが重要

〈総務省自治行政局〉

(別添資料3に沿って、地方公務員の部門別職員数等につき説明)

〈財務省主計局〉

- ・具体的な制度設計について検討を行うにあたっては、総人件費の抑制という観点からも問題がないかを定量的に検証した上で議論を進めていく必要

〈人事院給与局〉

別添資料4に沿って、「公務員の高齢期の雇用問題に関する研究会」(座長：清家篤慶應義塾大学商学部教授)による中間とりまとめの概略や、平成18年度から実施中の給与構造改革の概要等について説明

(3) 各制度官庁からの発言後、松田議長より、問題意識として概要以下のような発言があった。

- ・定年まで勤務できる環境の整備や再任用の原則化、さらには年金までの接続を考えると、今後相当多くの高齢職員の増加が避けられない。
- ・かかる状況下、さらに総人件費抑制という縛りもある中で、今後、相当思い切ったことをしなければ、工程表の実現は困難である。
- ・工程表実現のためには、員数対策や組織・ポストの見直し、給与等処遇などの面で様々な知恵を出し、思い切った対策を検討する必要がある。
- ・まず先行きについてのマクロ的なフレームワークを考えていきながら、今後、この会議で具体的に検討を進めていきたい。

(4) 最後に、7月の中間とりまとめまでに当会議を2、3回程度開催することや、4月に第1回の幹事会を開催して各検討項目について掘り下げた検討を行うこと等を確認して、閉会。

以 上